

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局(43) 国際公開日
2016年6月2日(02.06.2016)

(10) 国際公開番号

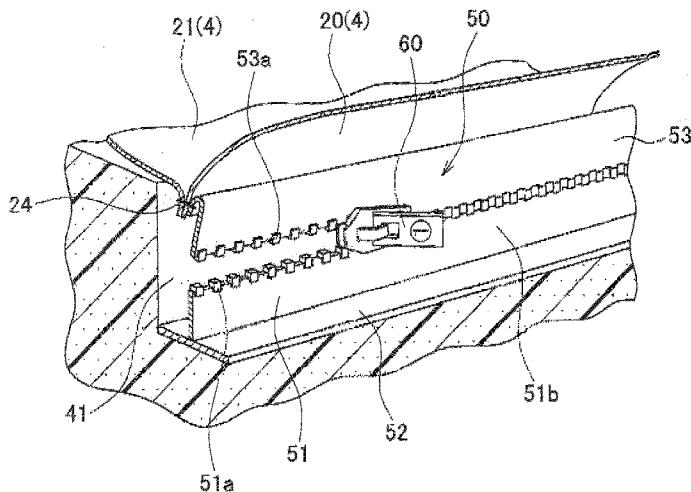
WO 2016/084652 A1

- (51) 国際特許分類:
B68G 7/052 (2006.01) *B60N 2/60* (2006.01)
A47C 31/02 (2006.01) *B68G 7/05* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2015/082237
- (22) 国際出願日: 2015年11月17日(17.11.2015)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
 特願 2014-239354 2014年11月26日(26.11.2014) JP
- (71) 出願人: 株式会社タチエス(TACHI-S CO., LTD.)
 [JP/JP]; 〒1968611 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 長澤 隆彦(NAGASAWA Takahiko); 〒1968611 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
 株式会社タチエス内 Tokyo (JP). 藤掛 勤(FUJIKAKE Tsutomu); 〒1968611 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内 Tokyo (JP). 黒部 亮(KUROBE Ryo); 〒1968611 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: ポレール特許業務法人(POLAIRE I.P.C.);
 〒1030025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番11号 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), エーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

[続葉有]

(54) Title: SEAT

(54) 発明の名称: シート



(57) Abstract: The present invention provides a seat which reduces the load applied to a first fastening part, is unlikely to cause wrinkles or slack in a surface cover, and also makes surface sheet attachment and detachment simple. To this end, a first fastening part (30) and a second fastening part (40) of a seat (1) are attachable and detachable; hence, it is possible to easily exchange a surface cover (4) according to the season and to clean the surface cover (4). The second fastening part (40) attachably/detachably connects the surface cover (4) and the rear-surface cover (5) to one another. As a result, the second fastening part (40) appropriately reduces the load directly applied to the first fastening part (30), making it possible to prevent damage to the first fastening part (30), and making it unlikely for wrinkles or slack to occur in the surface cover (4). Furthermore, symbols expressing the surface sheet (4) attachment/detachment order are provided on the first fastening part (30) and the second fastening part (40).

(57) 要約:

[続葉有]



添付公開書類:

- 国際調査報告（条約第 21 条(3)）

本発明は、第1締結部にかかる負荷を低減させると共に、表面カバーにシワや弛みが発生し難く、しかも、表面シートの取り付け取り外しが容易なシートを提供する。上記課題を解決するために、シート（1）においては、第1締結部（30）と第2締結部（40）とが着脱自在になっているので、表面カバー（4）を季節によって容易に交換したり、クリーニングすることができる。また、表面カバー（4）と背面カバー（5）とを着脱自在な第2締結部（40）で連結している。その結果、第1締結部（30）に直接加わる負荷を、第2締結部（40）が適切に低減させてるので、第1締結部（30）の破損を防止し、表面カバー（4）にシワや弛みが発生し難くなる。また、第1締結部（30）と第2締結部（40）には、表面シート（4）の取り付け取り外し順を示す記号が設けられている。

明 細 書

発明の名称：シート

技術分野

[0001] 本発明は、表面カバーを背面カバーに対して着脱自在にしたシートに関するものである。

背景技術

[0002] 従来、このような分野の技術として、実公平4-39747号公報がある。この公報に記載されたシートは、座席形状にモールド加工した発泡体クッション材と、このクッション材を被覆し且つクッション材側に固定された袋状の被覆体と、この被覆体の前面側を被覆する第1カバーと、被覆体の後側を被覆する第2カバーと、第1カバーと第2カバーとを連結するスライドファスナと、を備えている。そして、スライドファスナをシートバックの側面に配置させることで、着座した際の異物感を無くしている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：実公平4-39747号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、表面カバーの周囲が背面カバーの周囲に対してスライドファスナにより着脱自在になっているだけなので、表面カバーに対して背面カバーを緊張状態で装着すると、スライドファスナに負荷がかかり、これによって、スライドファスナが破損したり、表面カバーにシワや弛みが発生しやすいという課題がある。

また、表面カバーの周囲が背面カバーの周囲に対してスライドファスナにより着脱自在になっているだけなので、表面カバーを背面カバーに装着する際、スライドファスナの組み付け順が分かりずらく、組み付け順を間違えると、正しく組み付けられないという課題もある。

[0005] 本発明は、第1締結部にかかる負荷を低減させると共に、表面カバーにシワや弛みが発生し難く、しかも、表面カバーの組み付けが容易に行えるシートを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明は、シート部の表面カバーと背面カバーとを着脱自在な第1締結部を介して連結してなるシートにおいて、

前記表面カバーの一部をクッション材側に吊り込んでなる吊り込み部には、前記クッション材と前記表面カバーとを着脱自在に連結する第2締結部が設けられ、

前記第1締結部と前記第2締結部には、前記表面カバーを背面カバーに取り付ける取付順若しくは、前記表面カバーを背面カバーから取り外す取り外し順を示す記号が設けられていることを特徴とする。

[0007] このシートにおいては、第1締結部と第2締結部とが着脱自在になっているので、表面カバーを季節によって容易に交換したり、クリーニングすることができる。また、表面カバーと背面カバーとを着脱自在な第2締結部で連結している。その結果、第1締結部に直接加わる負荷を、第2締結部が適切に低減させるので、第1締結部の破損を防止し、表面カバーにシワや弛みが発生し難くなるし、前記第1締結部と前記第2締結部には、前記表面カバーを背面カバーに取り付ける取付順若しくは、前記表面カバーを背面カバーから取り外す取り外し順を示す記号が設けられているので、その記号により前記表面カバーを背面カバーから取り外し、若しくは取付ができ、前記表面カバーを背面カバーに容易に着脱することができる。

[0008] また、着脱自在な前記第1締結部は、前記表面カバーの周囲に沿って延在するように設けられた第1締結半部と、前記背面カバーの周囲に沿って延在するように設けられて、前記第1締結半部に着脱自在に連結される第2締結半部と、を有すると好適である。

[0009] また、前記第1締結部は、面ファスナ又は引っ掛け可能なフック手段であると好適である。

[0010] また、着脱自在な前記第2締結部は、前記クッション材側で前記吊り込み部に沿って延在する凹部内で前記クッション材に固定された第3締結半部と、前記表面カバーに設けられて前記凹部内に格納されると共に、前記第3締結半部に着脱自在に連結される第4締結半部と、を有すると好適である。

このような構成を採用すると、凹部内に第2締結部が格納されるので、吊り込み部において第2締結部が乗員の臀部や背中に当たることを適切に防止することができる。

[0011] 前記記号は、番号、文字で、反射シール、蓄光プリント、凹凸状の立体表示からなるので、薄暗い車内でも番号、文字が識別しやすく、表面シートの着脱が行い易い。

発明の効果

[0012] 本発明によれば、第1締結部にかかる負荷を低減させると共に、表面カバーにシワや弛みが発生し難く、表面シートの着脱が行い易い。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]本発明に係るシートの第1の実施形態を示す斜視図である。

[図2]図1のII-II線に沿う断面図である。シートの分解斜視図である。

[図3]第2締結部の要部拡大斜視図である。

[図4]第1締結部の要部拡大斜視図である。

[図5]シートの分解斜視図である。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、図面を参照しつつ本発明に係るシートの好適な実施形態について詳細に説明する。

[0015] 図1に示されるように、車両用シート1は、フロアパネル上で前後に移動自在なシートクッション（シート部）SCと、シートクッションSCに対してもリクライニング可能なシートバック（シート部）SBとを備えている。シートクッションSC及びシートバックSBは、発泡体からなるクッション材2の表面が表皮3で覆われている。そして、表皮3は、表面カバー4と背面カバー5とで構成されている。表面カバー4は、シートクッションSC及び

シートバックSBのクッション材2をそれぞれ被覆するように別体から成る。

[0016] シート1において、シートクッションSC及びシートバックSBには、ラン状の吊り込み部A1～A6が設けられている。この吊り込み部A1～A6は、シート1の外観を形成すると同時に表皮3の弛みやズレを防止している。

[0017] ここで、シートバックSBを例に挙げて説明する。図2～図4に示されるように、シートバックSBのクッション材2は、乗員の背中を後方から支持するためのメインクッション部10と、乗員の背中を横から保持するためのサイドクッション部11とを有している。

[0018] これに対して、表面カバー4は、クッション材2のメインクッション部10上に載置される主面部20と、サイドクッション部11上に載置されるサイド面部21と、によって形成されている。表皮3の主面部20とサイド面部21とは縫合部24によって接合されている。そして、表面カバー4と背面カバー5とは、サイドクッション部11の外側面11aで第1締結部30によって連結されている。

[0019] 着脱自在な第1締結部30は、表面カバー4の周囲に沿って延在するよう設けられた第1締結半部31と、背面カバー5の周囲に沿って延在するよう設けられて、第1締結半部31に着脱自在に連結される第2締結半部32と、を有している。

[0020] 第1締結部30は線ファスナとして構成されている。第1締結半部31は、エレメントと呼ばれる歯31aがテープ状の基材31bに並べられた構成を有し、同様に、第2締結半部32も、エレメントと呼ばれる歯32aがテープ状の基材32bに並べられた構成を有している。そして、第1締結半部31の基材31bが、表面カバー4の周縁で縫合され、第2締結半部32の基材32bは、背面カバー5の周縁で縫合されている。

[0021] 第1締結部30は線ファスナとして構成されているが、これに限らず、面ファスナ又は引っ掛け可能なフック手段であっても良い。

[0022] 次に、吊り込み部A1について説明する。

吊り込み部A1には、クッション材2と表面カバー4とを着脱自在に連結する第2締結部50が設けられている。着脱自在な第2締結部50は、クッション材2側で吊り込み部A1に沿って上下方向に延在する凹部41内でクッション材2に固定された第3締結半部51と、表面カバー4に設けられて凹部41内に格納されると共に、第3締結半部51に着脱自在に連結される第4締結半部53と、を有する。なお、凹部41は、メインクッション部10とサイドクッション部11との境界部分に沿って所定の深さをもって形成されている。

[0023] 第2締結部50は、線ファスナとして構成されている。この第2締結部50において、第4の締結半部53に連結される第3締結半部51の基材51bの基端は、長尺状の平板からなる樹脂製のベース部52に固着されている。なお、基材51bが樹脂で形成されている場合、基材51bは、ベース部52の中央に立設させるようにして一体成形されてもよい。そして、凹部41の底面にベース部52の底面が接着材又は両面テープにより固定されている。このようなベース部52を採用することで、クッション材2に第3締結半部51を接着材や両面テープを利用して容易且つ確実に固定することができる。

第4締結半部53は、エレメントと呼ばれる歯53aが並べられた構成を有し、同様に、第3締結半部51も、エレメントと呼ばれる歯51aがテープ状の基材51bに並べられた構成を有している。

[0024] なお、シートバックSBに関して、吊り込み部A2,A3(図1参照)も、吊り込み部A1と同等な構成になっているので、説明は省略する。

[0025] このシート1においては、シートバックSBの第1締結部30、シートクッションSCの第1締結部30、シートバックSB、シートクッションSCの吊り込み部A1乃至A6のそれぞれの第2締結部50は独立した締結をしており、各締結部30、50の線ファスナには引手60、61が設けられている。この第1締結部30と第2締結部50の引手60、61には、表面

カバー4を背面カバー5に取り付ける取付順を示す記号、例えば数字が記載されている。

シートバックSBにおける、吊り込み部A3の第2締結部50の引手60には、1と記載され、吊り込み部A1の第2締結部50の引手60には、2と記載され、吊り込み部A2の第2締結部50の引手60には、3と記載され、シートバックSCの第1締結部30の引手61には、4と記載されている。

一方、シートクッションSCにおける、吊り込み部A6の第2締結部50の引手60には、5と記載され、吊り込み部A4の第2締結部50の引手60には、6と記載され、吊り込み部A5の第2締結部50の引手60には、7と記載され、シートクッションSCの第1締結部30の引手61には、8と記載されている。

[0026] このようなシート1においては、第1締結部30と第2締結部50とが着脱自在になっているので、表面カバー4を季節によって容易に交換したり、クリーニングすることができる。また、表面カバー4と背面カバー5とを着脱自在な第2締結部50で連結している。

その結果、第1締結部30に直接加わる負荷を、第2締結部50が適切に低減させてるので、第1締結部30の破損を防止し、表面カバー4にシワや弛みが発生し難くなる。

[0027] 第1締結部30と第2締結部50の引手60、61には、シートバックSBにあっては、吊り込み部A3の第2締結部50の引手60には、1と記載され、吊り込み部A1の第2締結部50の引手60には、2と記載され、吊り込み部A2の第2締結部50の引手60には、3と記載され、シートバックSCの第1締結部30の引手61には、4と記載されているため、表面カバー4を取り外したのち、取り付ける際には、引手60に記載された順番に即して、図6に示すように、吊り込み部A3の第2締結部50の引手60、吊り込み部A1の第2締結部50の引手60、吊り込み部A2の第2締結部50の引手60により各第2締結部を締結し、第1締結部30の引手61に

より第1締結部を締結すると、表面カバー4を容易に取り付けることができる。

シートクッションSCの場合も、前述したシートバックSBの場合と同様に、吊り込み部A6、A4、A5の順番で各第2締結部を締結し、第1締結部30の引手61により第1締結部を締結すると、表面カバー4を容易に取り付けることができる。

[0028] 上記では、引手60、61に数字を記載しているが、これに限らず、順番が分かる記号であれば良く、例えば、A、B、C、D…とアルファベット、あ、い、う、え…と文字であっても良い。また、この記号は、薄暗い車内でも分かるように、反射シール、蓄光プリント、凹凸状表示とすることができます。反射シール等で表示すると、記号が薄暗い車内でも見やすくなり、表面カバー4の取り付けが容易化する。

本発明に係るシートは、自動車用シート、航空機のシート、電車、バス、旅客船のシートに用いることができる。

[0029] なお、本発明は、上記実施例に限るものではないことはいうまでもない。

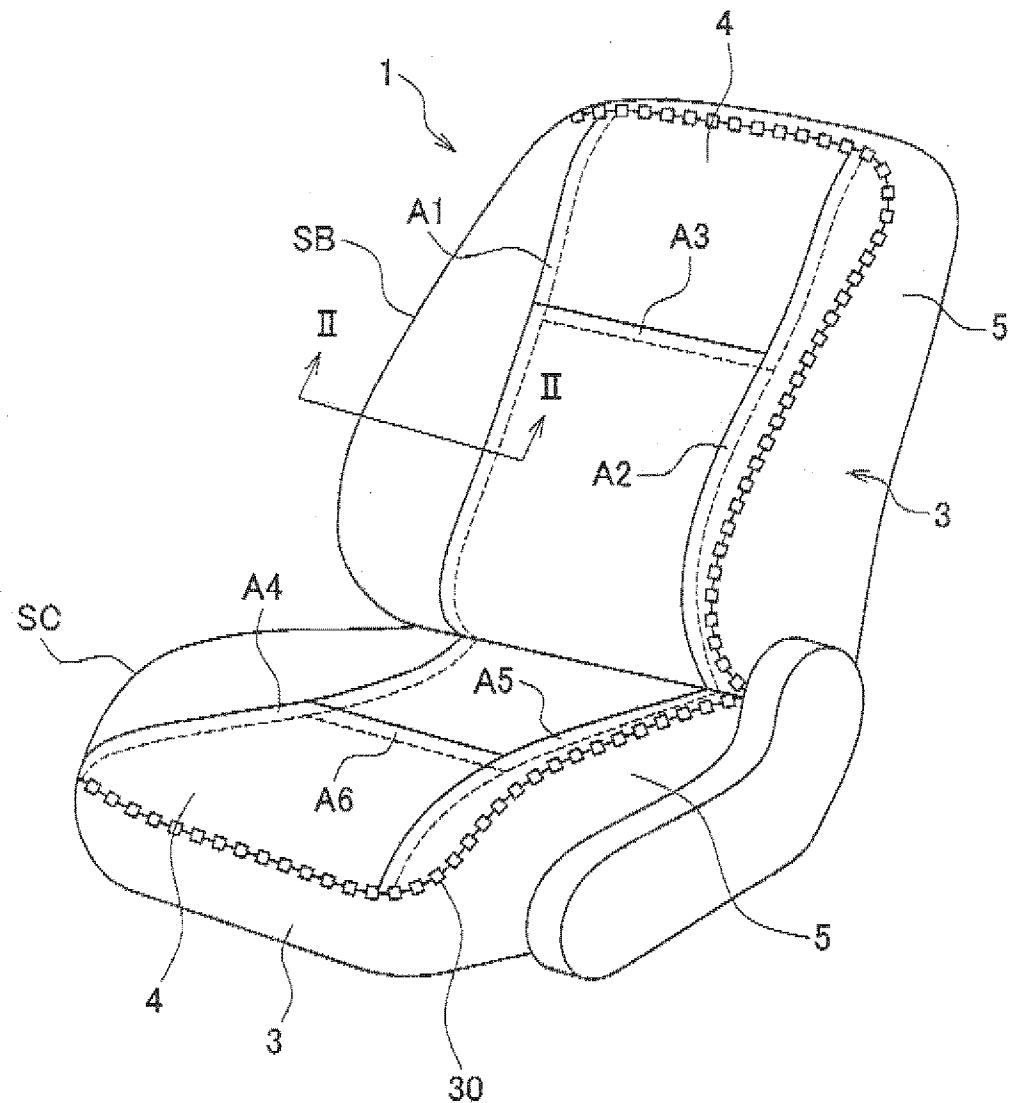
符号の説明

[0030] 1…シート 2…クッション材 3…表皮 4…表面カバー 5…背面カバー 30…第1締結部 31…第1締結半部 32…第2締結半部 50…第2締結部 51…第3締結半部 53…第4締結半部 A1～A6…吊り込み部 SB…シートバック(シート部) SC…シートクッション(シート部)

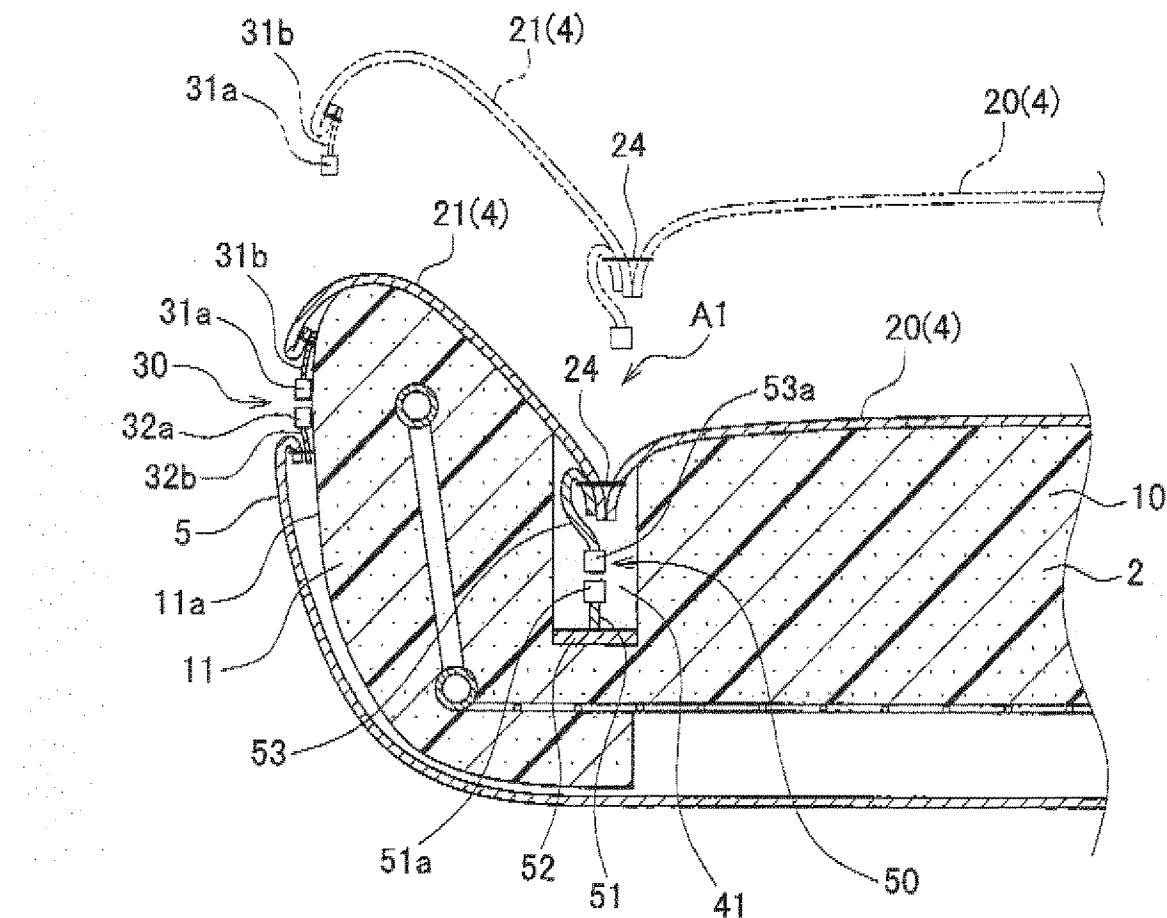
請求の範囲

- [請求項1] シート部の表面カバーと背面カバーとを着脱自在な第1締結部をして連結してなるシートにおいて、
前記表面カバーの一部をクッション材側に吊り込んでなる吊り込み部には、前記クッション材と前記表面カバーとを着脱自在に連結する第2締結部が設けられ、
前記第1締結部と前記第2締結部には、前記表面カバーを背面カバーに取り付ける取付順若しくは、前記表面カバーを背面カバーから取り外す取り外し順を示す記号が設けられていることを特徴とするシート。
。
- [請求項2] 前記第1締結部は、線ファスナ、面ファスナ又は引っ掛け可能なフック手段であることを特徴とする請求項1に記載のシート。
- [請求項3] 着脱自在な前記第2締結部は、
前記クッション材側で前記吊り込み部に沿って延在する凹部内で前記クッション材に固定された第3締結半部と、
前記表面カバーに設けられて前記凹部内に格納されると共に、前記第3締結半部に着脱自在に連結される第4締結半部と、を有することを特徴とする請求項1記載のシート。
- [請求項4] 前記記号は、番号、文字で、反射シール、蓄光プリント、凹凸状表示からなる、請求項1記載のシート。

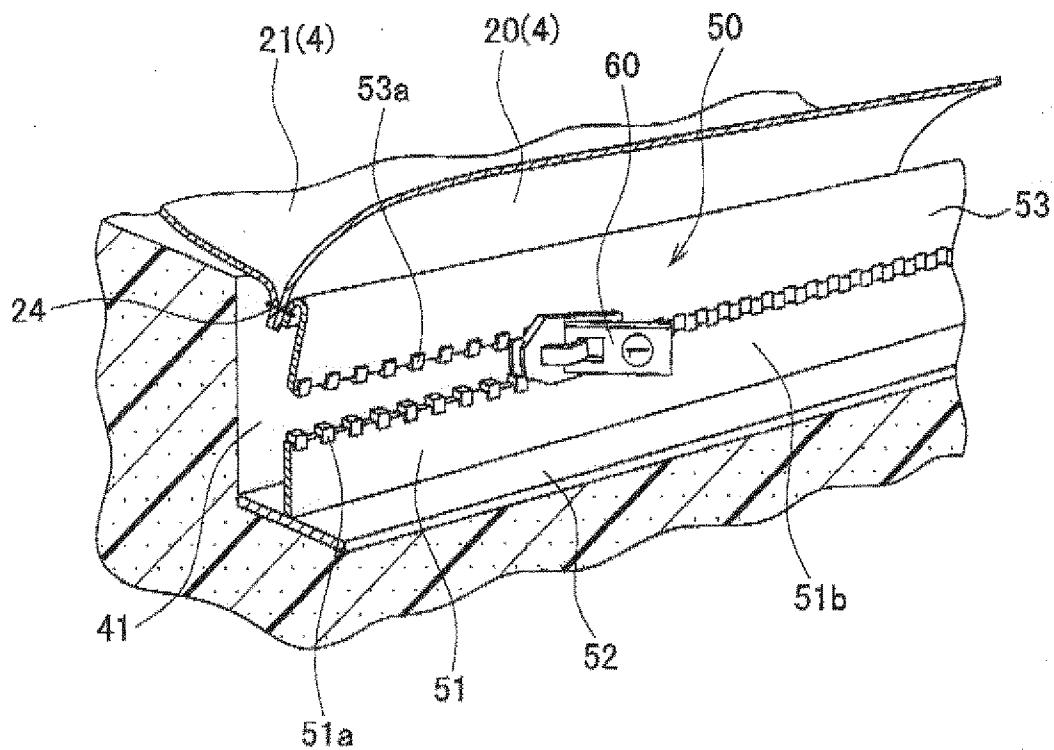
[図1]



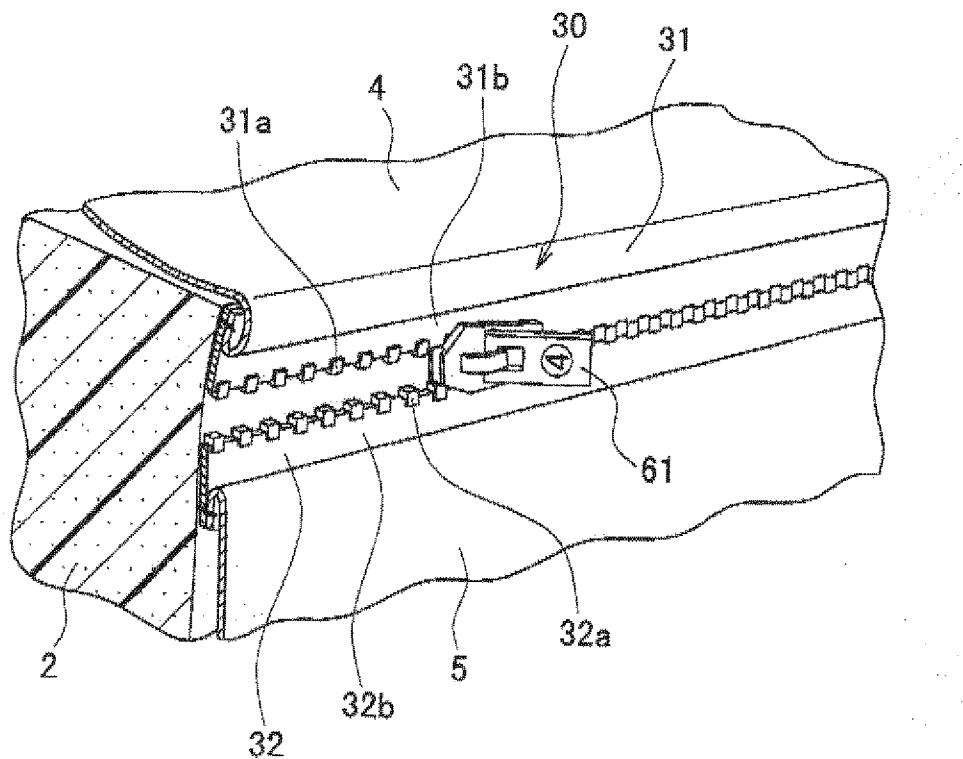
[図2]



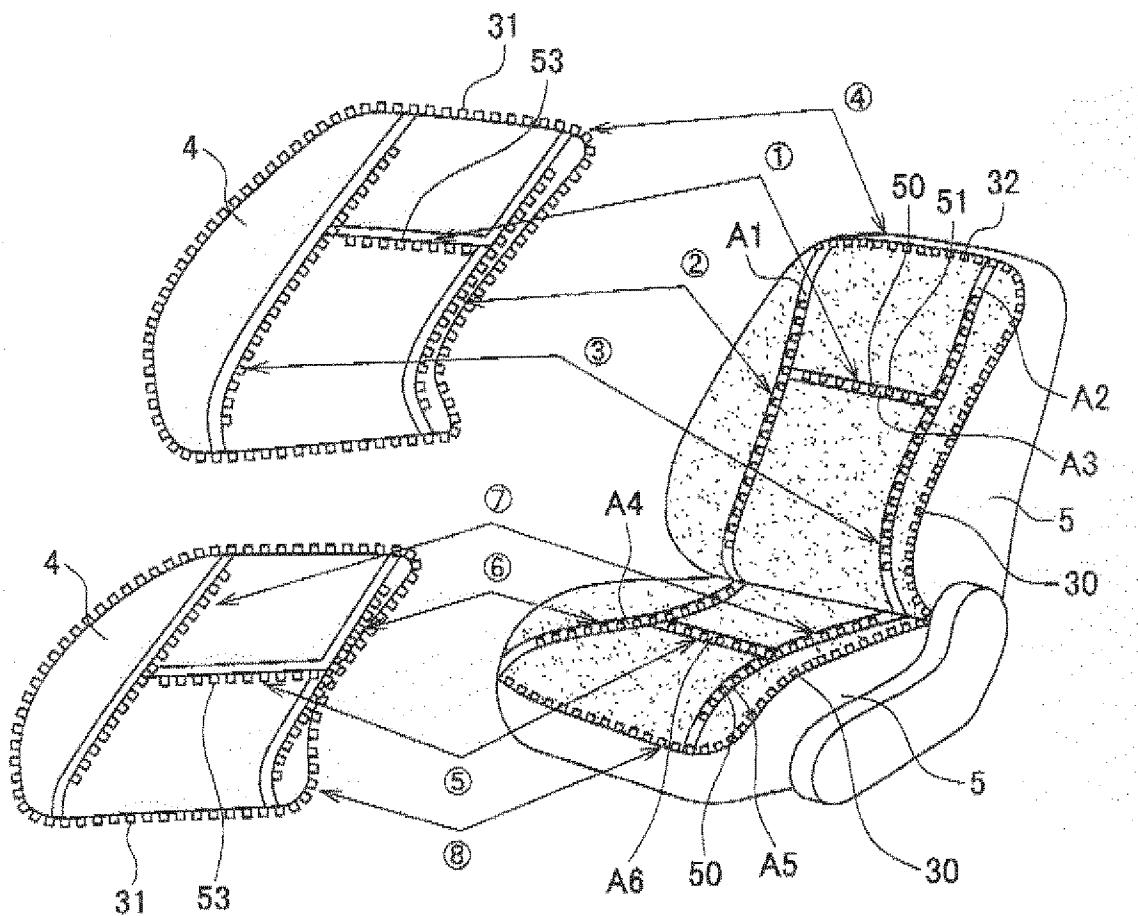
[図3]



[図4]



[図5]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/082237

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

B68G7/052(2006.01)i, A47C31/02(2006.01)i, B60N2/60(2006.01)i, B68G7/05 (2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

B68G7/052, A47C31/02, B60N2/60, B68G7/05

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922–1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996–2016
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971–2016	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994–2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 120336/1988 (Laid-open No. 40245/1990) (Delta Kogyo Co., Ltd.), 19 March 1990 (19.03.1990), specification, page 5, line 6 to page 15, line 15; fig. 2 to 3 (Family: none)	1–4

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
08 February 2016 (08.02.16)

Date of mailing of the international search report
23 February 2016 (23.02.16)

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer
Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/082237

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 100836/1985 (Laid-open No. 9908/1987) (Yoshida Kogyo Co., Ltd.), 21 January 1987 (21.01.1987), specification, page 7, lines 7 to 8; page 10, lines 9 to 10; fig. 1 (Family: none)	1-4
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 50094/1989 (Laid-open No. 141256/1990) (Ikeda Bussan Co., Ltd.), 27 November 1990 (27.11.1990), fig. 1 to 3 (Family: none)	1-3

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（I P C））

Int.Cl. B68G7/052(2006.01)i, A47C31/02(2006.01)i, B60N2/60(2006.01)i, B68G7/05(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（I P C））

Int.Cl. B68G7/052, A47C31/02, B60N2/60, B68G7/05

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリーエ	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	日本国実用新案登録出願63-120336号(日本国実用新案登録出願公開2-40245号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(デルタ工業株式会社) 1990.03.19, 明細書第5ページ第6行-第15ページ第15行, 第2-3図(ファミリーなし)	1-4
Y	日本国実用新案登録出願60-100836号(日本国実用新案登録出願公開62-9908号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(吉田工業株式会社) 1987.01.21, 明細書第7ページ第7-8行, 第10ページ第9-10行, 第1図(ファミリーなし)	1-4

☞ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☞ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 08.02.2016	国際調査報告の発送日 23.02.2016
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (I S A / J P) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員) 望月 寛 電話番号 03-3581-1101 内線 3372 3R 3943

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	日本国実用新案登録出願 1-50094 号(日本国実用新案登録出願公開 2-141256 号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(池田物産株式会社) 1990. 11. 27, 第 1-3 図(ファミリーなし)	1-3